

議事録	： 運営委員会(町会運営委員会・町会自主防災会業務運営委員会)
会議名	1 月 合同運営委員会議
開催日時	令和 3 年 1 月 1 6 日 (土) 9 : 3 0 ~ 1 1 : 3 0
場所	戸頭町会 東集会所
出席者	大関町会会長、古舘副会長、六條副会長、入江監事、雑賀監事、太田会計部長、重田広報部長、重田広報副部長、本田安全対策部長、浅見文化体育副部長、島村環境部長、鈴木(友)環境副部長、酒井福祉部長、福邑婦人部副部長、小笠原防災会副会長、佐藤防災会副会長、益子2丁目南地区部長、中尾2丁目北地区部長、高沢3・7丁目地区部長、武田6丁目南地区部長、伊藤8丁目地区部長、井坂9丁目南地区部長、大里9丁目北地区部長、
欠席者	鈴木副会長、大島安全対策副部長、矢崎文化体育副部長、矢内1丁目地区部長、飯泉3丁目北地区部長、矢崎4丁目地区部長、日丸6丁目北地区部長、
議長・書記 内容	議長：六條、 書記：六條 下記記述

[町会運営委員会]

1、大関会長、挨拶、連絡事項

早朝よりご苦労様です。

コロナの蜜対策として本日はリモート会議を実施します。

令和 2 年度はコロナにより、行事は何も実施することができなかった又運営委員会も中止せざる時もありました。

本日よりリモート会議を行い蜜の防止を図りながら実施していきます。

○監事が変更になりました監事の小笠原さんが防災会副会長に就任したためです。

新しく8丁目の雑賀さんが監事となります。

○本日より次期の本部役員を推薦する推薦委員を立ち上げます。

2、市政協力委員報告(大関会長、小笠原防災会副会長)

資料 令和3年1月市政協力員報告を参照ください。

3、各副会長、監事より連絡事

町会副会長

古舘副会長

コロナウィルスの対策として蜜防止のため会場を東集会所、西集会所、大関事務所の3か所に分けリモート会議を行います。

4、事務局および各部より審議、報告事項

六條事務局長

1) 総会までの日程について

平成3年定期総会日程を参照ください。

2) 推薦委員会の設立を本日より立ち上げます。(任期は総会終了まで)

戸頭町会の来期役員の決め方を参照ください

尚 推薦委員長として 武田6丁目南地区部長

副推薦委員長として 伊藤8丁目地区部長

両名が会議で選任されました。

合わせて総会議長・副総会議長・書記が選任されました。

総会議長として 高沢 3・7 丁目地区部長

総会副議長として 増子 2 丁目南地区部長

書記として 大里 9 丁目北地区部長

書記として 保留となりました 2 月運営委員会で決める

3) 次期班長・次期地区部長の選出及び交代について。

新・旧班長引継会議開催案内について

令和 3 年度の班長役割表

班長交代の準備依頼の件

班長交代の地区会議議事について

上記 4 項目を参照ください。

令和 2 年のみの暫定処置
本年はコロナ緊急時事態宣言が発令されました。公民館に確認した処使用できません、暫定的に本年は次のように行ってもよい。

1) 班長交代会議は蜜を防ぐ対策で令和 3 年度の新班長だけでの会議を行ってもよい。

2) 令和 2 年地区部長さんが来年度（令和 3 年度新班長さん）宅に伺い来年の地区部長さん班長さんの班長役割（班長さんの町会の担当部）が決めることが可能であれば、町会・防災会引継等誤り無く、行うことが出来れば、本年のみ認めます。

太田会計部長

① 車両 2 台保険代 ② 軽トラ車検代 ③ 西集会所改修費等が大きな出費でした。

令和 2 年度第 3 四半期予算進捗状況を参照下さい。

重田広報部長（重田広報副会長）

町会報の概要（1 月号）を参照ください。

本田安全対策部長（大島安全対策副部長）

1) 安全対策部の班長さんの青パト体験乗車はコロナにため中止します。

2) 小学校先生の青パト体験乗車は続けて行います。

古舘文化体育部長（浅見文化体育副部長、矢崎文化体育副部長、）

本年は是非班長交代会議に出席したい。

島村環境部長（鈴木友環境副部長）

1) 戸頭公園に子供用の遊戯設備が出来ました。

2) 2 丁目北の公園（神明公園）の樹木をかなり大きく伐採しました。

酒井福祉部長

高齢者クラブが立ち上がりますが、最初のイベントにグランドゴルフを行います。

まず 3 月には旧西小学校で本番前の体験を行いたいと思います。2 月には案内できると思います。

福邑婦人部長

事業部

「お助け隊」8 月に立ち上げましたが 12 月までに 31 件の依頼をあり実施しました。詳しくは「お助け隊」2020 年度の支援状況まとめを参照ください。

5、各地区部長より提案、報告事項

武田6丁目南地区部長

昨年12月に行った退会者減少対策会議で次期班長さんの選出についての結論を書面で頂きたい。

6. その他連絡事項

井坂9丁目南地区部長より

もし班会議を行わなく地区部長が次期班長さん宅を回り、次期地区部長及び班長さんの役割りが決められれば行ってもよいか。

回答：本来は班長会議（新旧の班長さんが集まって）として新旧の班長さんが集まって決めていく事が会則（戸頭町会会則9条により）により決まっていますが、コロナウイルスの緊急事態宣言が発令され会議室も取れない状況となっています。

本年に限り緊急的に認めます。1月16日運営委員会で確認済みです。

条件として新旧の引継、特に防災会の用具の引継等が出来ることが条件になります。

【防災業務運営会議】

- 1、小笠原防災副会長より防災会のグループごとの進め方について説明があった。

以上で本日の戸頭町会運営委員会を終了した。

。